

放送業界に係るプラットフォームの在り方に関するタスクフォース（第4回） 議事要旨

1 日時

令和5年7月25日（火）10時00分～11時30分

2 場所

総務省内会議室及びWEB

3 出席者

（1）構成員

内山主査、大谷構成員、落合構成員、クロサカ構成員、坂本構成員、仙北構成員、
長田構成員、松下構成員、三友構成員

（2）オブザーバー

日本放送協会、（一社）日本民間放送連盟

（3）総務省

竹内総務審議官、小笠原情報流通行政局長、山碕大臣官房審議官、
金澤情報流通行政局総務課長、飯倉同局放送政策課長、山口同局放送技術課長、
佐伯同局地上放送課長、飯嶋同局衛星・地域放送課長、飯村同局情報通信作品振興課長、
岸同局国際放送推進室長、後白同局放送政策課企画官、細野同局放送政策課外資規制審査官、
金子同局地域放送推進室長、平野同局地域放送推進室技術企画官、
向井同局情報通信作品振興課放送コンテンツ海外流通推進室長

4 議事要旨

（1）ヒアリング

事務局から、資料4-1に基づき、一般社団法人全日本テレビ番組製作社連盟（ATP）の意見の代読が行われた。また、同意見に対して、NHKから以下のとおり回答があった。

【日本放送協会 前田経営企画局長】

これまでのタスクフォースでも御説明させていただいておりますが、改めて、番組制作会社は公

共放送を共に支えるパートナーであり、その役割は新しい衛星2波でも変わりません。その上で、来年度からの衛星放送の外部制作比率につきましては、新BS2K・新BS4Kそれぞれの役割や特性を踏まえて、2波それぞれに努力目標を設定すること、対象の取引は番組制作会社が単独もしくはNHKと共同で著作権を持つ番組として、番組制作会社の権利確保に資することをお示しさせていただきました。この方針につきましては、本日の御説明で、ATPから御理解をいただいたと受け止めております。その上で、ATPの質問に対して、お答えできる範囲で考え方をお示しさせていただきます。再編後の衛星2波のうち、新BS2Kは、ニュースや国際情報、スポーツなどの編成割合が高く、年間を通して機動的な編成が必要となります。さらに、大規模災害が発生した際には、長期間にわたって災害報道を放送し続けることが想定されます。外部制作比率の努力目標を設定するに当たっては、ニュースや緊急報道、災害報道など、新BS2Kの役割に影響が出ないように精査した上で、番組制作会社の制作の機会や権利が適切に確保できるように取り組んでまいります。

ATPの質問にありました再放送についての考え方を御説明させていただきます。前回のタスクフォースで資料としてお示しさせていただきました「放送番組の制作に関する番組制作会社との取引基準」にも記載しておりますが、番組制作会社にお支払いする委託費には、制作費用に加え、一定回数の再放送を行う対価があらかじめ含まれております。さらに、一定回数を超えた場合は、番組制作会社に当初の委託費とは別に対価をお支払いすると定めております。こうした取扱いを行っていることを踏まえて、再放送については時間数の対象としております。BSプレミアムの減波により、民放では少ない教養・教育・ドキュメンタリージャンルの番組減少が懸念されるという御意見もございましたが、こうしたジャンルは、私どもも衛星放送の強みと捉えております。新しい衛星2波でもできる限り展開し、視聴者の意向を踏まえてベストミックスを検討してまいります。

NHKとしましては、多様なスキルや専門性を持つ多くの番組制作会社と協力し、公共放送として制作すべき、質が高く、社会的に価値のある番組を制作・放送することにより、衛星放送の多様性を確保し、コンテンツ産業の育成につなげていきたいと考えております。新しい衛星2波でも、番組制作会社とNHKは放送・通信融合の時代にふさわしいパートナーシップを結び、引き続き視聴者に貢献してまいります。

(2) 質疑応答①

各構成員から、以下のとおり質疑応答が行われた。

【落合構成員】

質問というより意見になってしまいますが、私のほうから1点申し上げたいと思います。

前回のタスクフォースでも議論がされる中で、ATPからさらに御意見もいただき、NHKからも一定の検討を進めていただいて、本日、コメントをいただいたということで、それぞれ議論を進めていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

その上で、NHKのほうも、ATPのほうにできる限り前向きにお答えしようということで、本日も含めて御説明をいただいているところだと思います。また、NHKのほうでも、実際の災害時の編成など、幾つか要因を挙げていただいて、なかなか数字を出すことが難しいような場面もあり得るのではというお話もいただいている、あまり硬直的に進め過ぎると難しい部分については、民放の方々も含めて、例えば自主制作比率をどうするかという話はあまり書き過ぎるのは難しいのではという議論を行ったこともありますので、そこは理解できる部分もあるとは思いますが。

今回、ATPから示された要望事項が改めて幾つかある中で、対象取引ごとの内訳、類型ごとの放送時間の割合を公開していくことや、地上波も含めた外部制作比率に目標設定をしていくこと、制作会社に著作権があるような外部制作委託に関する総制作費の開示といった点についても、改めてNHKに、中期経営計画、その他の資料で設定・開示をできる範囲で御検討いただけないかと思っております。ぜひこの点についてはNHKにおいて御検討いただければと思います。

【大谷構成員】

私もコメントの形になります。今回、ATPからの意見書を拝見いたしますと、これからも制作機会につながる制作比率をお約束いただきたいという趣旨が伝わってきますけれども、NHKの御回答も決して後ろ向きではない御回答をいただいたと思っております。

また、前回のタスクフォースで、BS2波でそれぞれに特性に応じた比率を調整することを確約していただいていると思っておりますので、私が前回もコメントさせていただいたように、番組制作者としても納得できるような具体的な数値を挙げていただくことはやはり必要ではないかと思っております。そのときに、複数の指標を使うということも検討の余地があるのではないかと考えております。例えば、今、40%という期待値が出ていますけれども、これまでの外部制作比率の算定方法を用いた場合の比率が例えば40%になるような仕方での約束をいただき、逆に、再放送の時間などを分子から除いて、今後、新たな制作機会につながる指標としては少なくともこの程度というような、つまり40%よりはかなり低い数値になるかもしれませんが、具体的に制作機会の付与にどのぐらいつながったのかということが分かる指標も別途持つということも考え方の一つではないかと考えております。そういうことも含めて、できるだけ具体的な数値をもって目標設定ができるよう調整を進めていただければと思っております。

【長田構成員】

NHKの御説明で、再放送について一定回数を超えた場合は、番組制作会社に当初の委託費とは別に対価をお支払いするということでしたが、その一定の回数というのは、決まった数字があるのか教えていただければと思います。

【日本放送協会 前田経営企画局長】

前回お配りした資料にもございますが、一定の回数というのは2年間で6回までです。

【内山主査】

それでは、あまり座長が言う話でもないのかもしれませんが、座長のほうからいくつか投げかけておきたいと思います。

今日の資料4-1、1ページ目の真ん中辺り、ちょうど25%という数字から18%までという数字がある行のところになりますけれども、2021年はコロナ禍中ですので、何か特異な事例があるという気もしないでもないですが、それよりも一番気になったのは、25%に対して、2枚目の3ポツの中で、2009年～11年にかけては、NHKさん自身は目標として40%という数字を出されていて、ただ、やってみると、2018、19、20辺りは大体25%前後ぐらいのところ、実態はそこにあったということになろうかと思えます。つまり、目標と実態に大きな乖離があって、今回、ATPさんは、初心に戻れということで、40%という数字を改めて出されてきたということになろうかと思えます。これは多分、双方で少し御検討といえますか、一応御確認をお願いしたいのは、目標と実態がなぜここまでかけ離れて2010年代は進んでいたのかという点です。いろんな双方の理屈はあろうかと思えます。NHK側の理屈、あるいは受けるATP側の理屈、それぞれあろうかと思えますので、その実態の確認をお願いしておきたいというのが、まず1点目の質問といえますか、依頼事項になります。

その上で、もちろんあくまでATPの希望とすれば、今度はBS1波ではなくてBS2波に対して平均値40%ずつの目標を定めてほしいということで、これは言わば倍増の要求をされるということになってきますので、これをいきなり来年、あるいは再来年からとなると、これはまたNHKが非常に難しい立ち位置になろうかと思えます。先ほど申し上げた点を含めて、この40%という数字の妥当性、それから、仮に枠がかかるところをBS1波からBS2波に広げると仮定した場合に、どれぐらいの移行期間をもって広げていくのかといったことも、恐らく双方御検討いただかなければいけないことかなと考えますので、その辺りのフィージビリティ、実際に実現可能かどうかといったところはお考えいただきたいと思いました。

それから、確かに25%から40%で結構大きな飛躍の数字なので、実際どうやって埋めるかという思いはあります。かねてからATPは、この25%という数字を、いろんな場面で主張されてきているので、非常に印象深く残っています。そのときのレファレンスが、イギリスの放送法の法規に基づいて、向こうでは25%のレギュレーションがあるからということはおっしゃいます。イギリスでは、もう過去形になってしまいましたが、その25%ルールに基づいて、BBCではさらにWindows of Creative Competition、W〇CCという形でプラス25%の競争枠というのをつくりました。つまり、25%の外出しの部分、それから25%の外の制作会社とBBCの中の競争枠、それから残りの50%のBBCの枠、そういう枠をつくっていた時代というのがありました。そのような考え方を例えば移行期間中に取り出すことは可能かどうかといったことも、1つ質問事項として挙げさせていただきたいと思います。

それから、ATPの主張の中にもありましたし、また、大谷先生からの主張の中にもありました、単純に放送時間換算25%から40%というのは、それはそれで非常に分かりやすい目標数値ではありますが、そうではなく、多次元指標というのはいり得るかどうか、例えば新BS4Kのほうにウエートをかけてというふうになってくると、おのずとNHK側からすればコストのかかる話になっていくでしょうし、結果的に数量的な部分が落ちるといような可能性も出てきます。逆に新BS2Kのほうに重きをかけていくと、2K、フルHDでの制作になりますから、4Kよりはコストが下がるでしょうから、その意味では数量的には満たせるかもしれないけれども、質的な観点では果たして望ましいかといったところもあろうかと思えます。要は、量と質、特に質をちゃんと担保しながら量的目標を達成するような目標マップみたいなものを考える必然性はないだろうかというもの、両者の意見を伺っていて思ったところのございました。

ということで、一応そんなことを両者に一応投げかけておきますので、まずは両者のところでいい塩梅といいますか、実際、実現可能なところということを模索していただきたいと思えますし、それを一種の回答としていただければなと思った次第でございます。

【坂本構成員】

今、内山主査の御意見を聞いて改めて思ったことを述べさせていただきます。私も消費者トラブルの指標をどうするかとか研究したりしているのですが、指標によって客観的に情報を把握する、その内容を開示するというのはとても重要だと思います。ただ、指標というのは、本当に単純化すれば、必ず限界というのがありますので、あまり複雑になるのはよくないのですが、幾つかの候補を示して、その算出方法を透明に示しておくということをぜひしていただきたいと思えます。1ページ目の一番下のところに、分子となる対象番組から時間数を対象外とすべきというのがあるので

すが、分母からも除かなきゃいけないのではないかと、少し思うところはあります。いずれにせよ、こういう算出方法の場合はこうだというのを複数出して、透明に算出方法を開示してほしいというのがコメントです。

またこれはやっぱりアウトプットの指標なので、やはりアウトカムの指標、こういうふうに外部比率を保ったことで上げたところで、視聴者にとってそれがどうだったのかのような、ここを捉えるのは非常に難しいと思うのですが、やはり視聴者にとってのメリットを捉える指標というのも幾つか候補を考えて、その兼ね合いを検討するというのも、難しいとは思いますが、そういうこともしていただく必要があるのではないかと感じました。このアウトプットの指標として何か考えられていること、今把握しているものがもしあれば、教えていただきたいと思います。

【日本放送協会 前田経営企画局長】

数値の目標は、今、精査をしているところで、おっしゃるとおり、クリアで分かりやすい指標を心がけなければいけないと考えております。

坂本構成員から御質問ありました質の指標、アウトカムは、11の指標について、調査に基づいた「質的指標」を出しております、これは四半期業務報告としてホームページでも公開しております。そこで波ごとの質の指標、質の評価も公開しています。

また類型や内訳といったところも、引き続き検討していきたいと思っております。

【クロサカ構成員】

私からは、少し抽象的というか、俯瞰的な意見になります。先ほど座長からもお話があったところとも関係がありますが、ATPからの意見3の項目、次期の経営計画に向けて検討いただきたい要望事項の中で、次期の経営計画でも制作会社が著作権を持つ番組だけを対象とした下限値として云々という旨、ATPから要望としてあったかと思えます。ここもそうですし、最初の1ページ目の真ん中もそうですが、この考え方は、基本的に私もATPの希望というのはよく理解できるところである一方で、この著作権やライツの在り方そのものについては、よりNHKにも御協力をいただきながら、ATPもさらに理解を深め、セカンドアウトレットといいますか、二次利用以降が非常に使用しやすい、使いやすい著作権やライツの在り方ということをぜひ検討いただけないかと思っております。もちろん、衛星放送に特化した話であることは理解しておりますが、せっかくお金を使って良い番組を作っていただくということをぜひその後の展開に生かしていただけるように、ここは単にライツの保有だけの話をするのではなく、より応用可能性の高いライツの在り方を検討いただけないかと感じたところでございます。

【内山主査】

ありがとうございました。私、コンテンツWGのほうで全く同じことを言っておりました。もちろん、せっかくライセンスを持たれても塩漬けにならないようにしていただきたいというのは本当に思いとしてはございますので、ぜひそういう方向でまたお考えいただきたいと思います。

【松下構成員】

今のクロサカ構成員と内容も近いコメントですが、追加で申し上げます。1ページ目のこの25%という割合が著作権を保有している番組の割合という理解でおりますが、こちらを3ポツ目で著作権を持つ番組だけを対象にした下限値として40%という要望をいただいている、かなりなビッグジャンプに思っております。果たしてそれがビジネスの観点・フィージビリティという観点で、どこまで折り合いが可能なのかというところが、単純にかなりのビッグジャンプなので非常に危惧をしております。その下の4番目の付則要望の箇所、そのビッグジャンプである40%というところを仮に担保したとしても、外部制作に係る総制作費が削減されてはとなっておりますが、この総制作費の開示の要望に関しては、現状どのようにお考えになられているのかということをお伺いします。このビッグジャンプが可能かどうかということと、その中での総制作費の水準に関してのお考えというのを、もし可能であればお聞かせいただければと思います。

【日本放送協会 前田経営企画局長】

努力目標としての数値目標とは別に、ライセンスを取得する、二次展開をしやすいような形ということころは、私どもも重要だと思っておりますので、外部制作事業者の方がそのライセンスを行使しやすいやり方ということは、私どもも一緒に考えていくことかと思っております。

それから、総制作費に関しましては、制作費が先にあるという考え方よりは、まず多様なスキルや専門性を持つ多くの番組制作会社に発表の場をきちんと提供して、公共放送として制作すべき質が高く社会的に価値のある番組を制作・放送するというのが第一と考えております。その上で、衛星放送の多様性を確保して、コンテンツ産業の育成につながるということを考えております。

それから、番組の個別の制作費につきましては、開示はしておりませんので、そこは御理解いただきたいと思っております。

【内山主査】

もう1点だけ、ATPに対する質問を置かせてください。頂いた資料4-1の1.の最初のほうの

ポツで、類型ごとの情報開示をしてほしいという御要望がありました。別にこれ自体、全く反対はしないのですが、この細分化したデータをどうされたいのかという質問でございます。つまり、細かい情報を得るといことはそれなりに何か意図があると思いますので、その意図は何でしょうかという点でございます。

(3) 論点整理

事務局から、資料4-2に基づき、説明が行われた。

(4) 意見交換

各構成員から、以下のとおり意見交換が行われた。

【松下構成員】

先ほどの御質問の意図に関して、言葉足らずで誤解を与えてしまいましたので、今回の論点にも係るところかと思っておりますので補足をさせていただければと思います。総制作費について開示が難しいという認識は私もございます。私が申し上げたかったのが、数値として、ビジネス上、かなり負担を伴うと考えられるビッグジャンプがATPから求められている中で、坂本構成員からもコンテンツの品質の管理に関する指標などの御質問がありましたけれども、やはり視聴者側の立場で高品質なコンテンツ制作を期待する観点から、総制作費についてもNHKで維持・拡大の姿勢を示していただけると存じましたというところで、前田局長からの御回答でその御姿勢が十分理解できましたので、先ほどの言葉が足りなかった点をおわびするとともに、お礼申し上げたいと思います。

本検討の目的としては、視聴者に多様かつ高品質な番組をお届けするというのが第一義のものとしてあると存じますので、それを最大限実現できる努力目標数値について折り合いをつけていただければ幸いです。

【クロサカ構成員】

まず、1つ目として、国際放送、国際発信の項目について、少しコメントさせていただければと思います。前回第3回で、インターネット配信の強化、広告収入の可能性、あとは番組制作の競争性をどのように確保していくのかということ、あるいは交付金を含めた財源の透明性であるとか、こういうところについて様々、私も発言させていただきましたし、多くの意見がタスクフォースで展開されたと考えております。これらは、いずれも重要な意見だったのではないかと改めて感じておりました、この整理を拝見していても思ひまして、海外に住まれている外国人あるいは在外邦人の方々、つまり国際放送を見る方々ですね、このような方々の視聴環境の拡大であるとか、あるいは放送コ

コンテンツを拡充するという観点の議論がさらに必要であろうと。課題の特定であるとか課題解決について、恐らく今回のタスクフォースはある一定の筋道であるとか方向性をつけているところではあるかと思いますが、正直、さらに課題があるのではないかと。より具体化していくべきではないかと感じております。そのため、今後、このタスクフォースがどのような形に展開していくのかは分かりませんが、引き続きここについては検討を進めて、具体化していただくことが重要ではないかと考えております。

正直申し上げて、一視聴者としても、私、海外出張が割と多いので、海外に出て、最近、旅費は高いのですが、いいホテルに泊まると日本の放送が見られる訳ですけれども、もっと面白いものを見たいなという気持ちは正直あるところがありますので、これは在外で住まれていらっしゃる方等も同じだと思いますし、海外の方も同じだと思いますので、もっとできることがたくさんあるだろうと一視聴者としても感じておりますので、ぜひ御検討いただければと思います。

【三友構成員】

並行して公共ワーキンググループ、あるいは親会のほうでもいろいろな検討が進んでおりますので、そちらのほうの動きも考慮しながらここでの議論を進めていただいているということに感謝しております。全体を拝見して、特に違和感があるわけではございませんが、2つ、できれば少し強調していただければと思うことがございます。

1つは、どうしてもこういう議論をしていると、産業内のバランス、あるいは権利、あるいは変化への抵抗や拒否など、そういったところに目が行きがちです。もちろん産業内の問題は重要ですが、それだけではなく、今何が求められているかという、やはりネット系メディアに対する対抗だと思えます。今の放送に突きつけられている最大の試練はそこにあるのではないかと思います。ですので、中を見てしまうとバランスを考えがちですが、今ここにある外からのプレッシャー、脅威に目が向けば、もう少し協力あるいは協調といった方向に目が向くのではないかと思います。例えば、最初の中継局の共同利用もそうなのですが、これももちろん重要なことでありまして、協議の場を持つということについては非常にすばらしいことだと思います。ただ、それは、ローカル局の費用負担軽減というよりは、やはり日本の放送産業そのものの価値を維持することがやはり重要なのであって、特定の放送局を救うがための手段ではないと思います。もちろんそういう側面もあるのは分かっておりますが、政策の大義として、やはりもう少し前向きな目標観を持つとよろしいかなと思います。

それともう一つの視点は、視聴者という視点がやはりあるべきだろうと思います。これはプラットフォームに関するタスクフォースでありますけれども、プラットフォームというのは、片側に供

給がいて、もう片側にそれを需要する側がいるわけでありまして、相互に影響しあっています。しかし、ここでの議論ではどうしてもプラットフォーム上の供給プレーヤーである事業者のほうに目が行きがちです。しかし、市場のもう一方には視聴者がいるわけでありまして、その視聴者にいかに行き届けていくためにはどうしたらいいかという視点もぜひどこかに含めて議論をしていただければと思います。特に検討項目のインターネットの配信、衛星放送あるいは国際配信といったところがまさにそれに当たるかと思っています。視聴者にどのように行き届けていくかという観点を、ぜひどこかに入れていただけるとありがたいと思いました。

【大谷構成員】

まとめていただいた論点、基本的にこういう形ではないかと思っています。このタスクフォースが終了した後で、具体的に次にどんな動きを進めていけば、このタスクフォースに意味があったと言えるのかと考えていきますと、やはりこれまで浮き彫りになってきた課題を引き続き検討する場を設けていくことが必要になってくるのではないかと考えております。

特にインターネット配信の推進ということで、ローカル局の放送番組を埋もれさせずに、ネットで視聴できるような環境をつくる上で、NHKに期待するところは引き続き私にとっては大きいものがあります。他方で、民放各社からはいろいろ御意見をいただいている、共通プラットフォームの実現可能性については疑問視する声が多いであるとか、あるいはビジネスモデルが十分に見えていないという御意見もいただいているところですが、どのようなビジネスモデルであれば実現可能なのか。特に民放を支えている広告収入が減少する局面において、それを突破できる新たなビジネスモデルを共通のプラットフォームの上で実現するにはどのような課題があるかということをもう少しきめ細かく出して、その課題ごとに対策を考えていく場をつくっていかねばいけないのではないかと考えております。

引き続き親会や公共放送ワーキンググループでの検討が続くとは思いますが、視聴者のニーズ、それから民放の、特にローカル局の可能なビジネスモデルを現実的に考える場を、NHKも交えた形で実現させることが必要だと思っています。その中でヒントになっているのが、ローカル局からもプレゼンテーションをいただいている中で、例えば、神奈川テレビからは、プラットフォームを一つに集約して競争力を高める必要があるというご意見をいただいております。そこで、具体的に例示されているのはTVer等ですが、それに限らずほかの選択肢もあるのであれば検討することが必要です。そして、それを基に放送エリアを越えた発信ができるようにし、それに伴って、県内での視聴も拡大させるためのビジネスモデルがおりだと思っています。それぞれの放送区域によって事情は様々だと思っていますので、それぞれの特性を一度にまとめて考えることは難し

いかもしれないですが、本気で考えたいと思っているテレビ局、ローカル局がありましたら、そこを素材として実証的な検討を進める場を設けていくことも望まれるのではないかと思います。

私自身の中では、これを具体的にどのような検討の場が望ましいのかということについて具体策があるわけではありませんが、皆さんにぜひお知恵を出していただき、そのような場をつくり、実証実験が必要であれば予算化して、少しでも前進させていただければと思っております。

【落合構成員】

私からも何点かコメントさせていただきたいと思えます。

まず1点目が、検討項目①の中継局の共同利用です。今回はある程度テーマを絞って短期集中ということでの議論であるかと思えます。これまで全体として、放送制度に関する検討を行うに当たって、大谷構成員も先ほどおっしゃられていましたが、ローカル局、特に民放の経営の選択肢を確保することによって持続可能性を確保し、ローカル局の適切な情報発信が行われ続けられるようになり、最終的に視聴者に有用な情報が届く形になるので、公益性を満たすような情報や文化の醸成等につながるという流れで議論してきていたと思っております。その中で特に中継局にフォーカスが当たっておりますが、今回の議論ではないと思えますが、今後さらにそのほかにも協力できるような項目、何らかのハード面などでNHKと民放が協力してできるようなことがあれば、また考えていく機会もあってもいいのではないかと思います。ただ、今回は取りまとめのタイミングがあると思えますので、中継局ということだと思えますが、ぜひ今後、そういった他の事項も課題に含めていただける機会があるといいのではないかと思います。

2点目が、検討項目③のインターネット配信についてです。インターネット配信を行っていくことについて協力していくことは大変重要ではないかと思えます。この検討を行っていくに当たって、通信のサービスが増えてきて、三友構成員がおっしゃられていたネットメディアもそうだと思いますし、個人による発信も含めて情報の拡散ということが、伝統的メディア以外からもかなり情報が出てきている状況になってきていると思えます。その中でどういう形で国民、視聴者が情報に接する機会をつくっていけるかが大事だと思っております。プラットフォームについて議論している部分もあると思えますが、どういう形でコンテンツ自体を作っていけばいいのか、よい形で視聴者にリーチしていけるのはどういう方法なのかも重要ではないかと思えます。インターネット配信に当たって、どちらかというコンテンツワーキングなどで議論されていた話かもしれませんが、こういった点を民放の中でも力を合わせる可能性はあるのか、総務省も支援できる可能性はあるのかという話もしていたと思えますが、NHKの方々にも協力していただける可能性があるのかも大事ではないかと思えます。

加えて、インターネット配信についても1点ございますのが、NHKがプラットフォームを持たれる中で、一方でNHKにはプレーヤーとしての位置づけも存在することになるかと思えます。そうしたときに、民放の方の発信にも協力していくという場合に、一定の利益相反やプラットフォーム運営者側としての利用者に対する関係性といった立場を整理して、優越的になり過ぎないような形で、どういう形で運営ができるようにするのかは、実際にNHKのプラットフォームを使っていくに当たって、民放の方々の信頼を得て使っていけるようにするためにも重要ではないかと思えます。そういった点も含めて、具体化に当たっては御検討いただければと思いました。

最後、国際発信の点でまとめている内容も賛同したいと思います。1つ、私も広告収入を得る可能性については公共放送ワーキンググループでもコメントさせていただいておまして、三友構成員の発言を引用されているところも含めて、何か御検討の可能性を考えていただければと思っております。公共放送ワーキングでもコメントさせていただきましたが、二元体制の維持を考えたときに、広告料を取ることはあり得ることだと思いますが、コンテンツを制作するときにNHKが向かっている方向、行動原理が民放と同じになってしまいますと二元体制を敷いている意味合いが失われるのではないかと、ということになってくるかと思えます。その点では、広告料を取ったとして、NHKの行動原理を変えないような形で、その広告料を原資とした何らかの民放への協力活動であったり、民放への分配だったり、そういう用途を考えられるかを慎重に設計していくことが重要であろうと思っております。

【仙北構成員】

私ども国民生活センターは独立行政法人で、公共性という点でNHKと似た性質を持つ組織でございます。その観点から、番組制作の在り方について意見・要望というか、感想めいたことですが申し上げます。

第1回の会合でも申し上げたのですが、NHKの方々が様々な番組制作会社と連携を深めて、コンテンツの質を高めるということが期待されています。これは、私どもの立場から言えば、視聴者すなわち、広く生活者に対して有意義な情報提供をすることにつながっていきますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

その意味で先ほどのヒアリング、ないしは意見交換のところに戻りますが、「番組制作会社が著作権を持つ番組」を外部制作比率の新たな努力目標にしようとする御提案は非常によいと思えます。番組制作会社との会話を進めて、公共放送として、よりよい番組づくりに取り組んでいただきたいと思います。

それから、本タスクフォースですが、NHKの日本の放送業界への貢献は、公共放送としての一

つの役割であり、議論の重要な視点として横串になっていると思うのですが、NHKには番組制作者との関係においても、主導的、先導的な役割を果たしていただきたいと考えております。NHKの先進的な取組が業界全体に良い影響を与えていけるということであれば、広く消費者、生活者に、よりよく安全に暮らすための正確で有意義な情報を提供する放送の役割、放送の存在感を増すことに繋がり、昨今言われている放送・テレビ離れというようなことも解消していけるような動きになればよいと考えております。

【松下構成員】

これまでの議論をきれいにまとめていただき、ありがとうございました。

私の中で一番強調したいところが、視聴者や社会環境の変化の観点からすると、インターネット配信の共通プラットフォームに関しては、課題感としては、私としては大分重いものだと思っております。本当に消費者がネットに移行していく中で、言葉は悪いのですが、民放のプラットフォーム、NHKのプラットフォームも戦っていかなければいけないのが、そこを生業でやっていらっしゃる有料配信のプラットフォームになります。「戦う」という言葉もあれですけども、それこそ皆さんがテレビを見ないでYouTubeに行ってしまう、テレビを見ないで有料動画配信に行ってしまうという中で、より魅力的なコンテンツを分かりやすく紹介いただく場として、共通プラットフォームの整備が喫緊の課題かというところで、そこは再三議論で出ていて様々な課題があるということも御指摘はいただいているのですけれども、それぞれのものを同じ基準で一定のものにマージしてしまうというのは難しいと思いますので、テレビのチャンネルを合わせるように、その場所に行ったら消費者の方々が御自身の希望に応じて好きなチャンネルを選べる、好きなサブ・プラットフォームを選べるところから緩くつながり、そして、推奨の重要性に関してネットフリックスのプレゼンテーションもありましたので、相互推奨があるとか、番組間の連携をたどってより興味の深掘りができるとか、そのような緩やかなつながりを持って、日本のテレビのコンテンツをネットの中で魅力的に見せていくような取組をぜひ急ぎ進めていただければということ、過去の議論を読み返しながらかめて思いました次第でございます。

【坂本構成員】

地方に住んでいる者として感じることを申し上げたいと思います。

大変高齢化も進んでいるということと、地方は人口が減っていて、海外の方の定住は難しいとしても、交流人口を増やさなければいけないというのが大きな課題であります。私も地方の国立大学ですけども、常に海外の人、特にアフリカ地域の学校教員などがうちの大学に研修にいらっしやっ

て、今後もそういう方を増やしていこうみたいな予定もあります。そういう方に日本の放送が届いたらいいなと感じる次第です。インターネット配信の共通プラットフォームですが、今は本当に、学生さんたちもYouTubeで本当にカジュアルな情報ばかり見ている感じなのですが、やはりカジュアルな情報との差別化を図るということを放送ではしていくのが大事なのではないかと思います。

そこで多様性に対応したプラットフォーム、多言語の対応がもっと簡単に、いろいろな言語でできるみたいなこと、文字放送みたいなことや、多様な方が簡単に見られるようなプラットフォームを準備していただくということが、少し大変かもしれないですが、もしかしたらニーズがあるのではないかと思います。それがとてもシンプルな操作で、高齢の方や海外の方だと複雑な操作は大変ですので、簡単で、でも誰もがよい情報に触れられるような役割を、放送の皆さんの共通プラットフォームで準備していただくというのが、公共的な役割として重要なのかと感じている次第です。

【クロサカ構成員】

2点ございます。中継局の件でございますが、まずこれは皆さんの総意に近いと思いますが、やはり議論を急ぐべきではないかと考えております。これは民放連も議論することはやぶさかではないとおっしゃっていただいておりますし、既に様々な検討があちこちで始まっている状況ではあるかと思いますが、できるだけ競争法の観点を配慮しながらではありつつも、一元化できる議論の場所を早急に設けていただく必要があるのではないかと考えております。

私もコンサルティング的なアプローチと申し上げましたが、ブロードバンド代替をやっている、本当にもう県単位と以前申し上げましたが、県の中のさらに細かいところでこのような設備が実際に展開されているわけで、細やかな検討が必要だと思っています。実際、地方局の皆様と今向かい合っている、あちこちから「クロサカは全然実態を知らないな」とお叱りをいただきながら検討を進めているところですが、場所によってかなり複雑な個別事情があると伺っておりますので、このような詳細把握を進めながら、十分な対応をしていただくということがここでは重要ではないかと。つまり、急いで丁寧という若干矛盾する2つのことではあるのですが、これを進めなければいけないということを、NHKや民放だけではなく、総務省も一体となって検討いただく必要があると思っています。

2つ目に、インターネット配信についてなのですが、これも多くの構成員から急ぐようにと、できるだけユーザー目線という御意見があったかと思いますが、ここで私が非常に重要だと思っているのは、放送と通信をうまくブリッジしていくことを一つ大きな目標にする必要があるだろうと。つまり、放送が社会の中で持っている良さをインターネット配信でも適正に生かしながら活用していくことが必要だろうと思っています。親会で以前、トータルなリーチという議論が広告会社の方々

から指摘されていましたが、まさしくその両方を、両輪で走らせていく時代になるが故に、インターネット配信は単にやりましょうというだけではなく、より大きな枠組みを作っていく必要があると考えています。その際にデータを明確な規律の下で適正に利用できることが通信の特性でもありますし、様々な放送側の課題でもありますので、この宿題を解いていくことが喫緊の課題の一つであろうと。

もう一つは、放送由来のコンテンツは、それでも非常に信頼できるものであると。なぜならば、やはりコンテンツを作るのにお金をかける、きちんとチェックもしているものであるということ踏まえて、これが放送に出ていくときに、より従来よりも意味のある、価値があるものなのだとしたこと、つまり信頼できる、トラストの観点で、このようなインターネット配信の議論をさらに進めていく必要があるのではないかと感じております。

【長田構成員】

皆さんの御意見を伺っていて思ったのですが、今、クロサカ構成員もおっしゃっていましたが、どのよう地域に住んでいるか、どのようテレビの見方をしているかで受け止め方が、視聴者の中にもいろいろあると思いますけれども、何が通信で届く番組で、何が放送波で届く番組の区別かということ、受け手でもうそこまで区別していないような気もしています。大分前、過去に放送と通信の融合という話をしていた頃には、見逃し配信だけでもネットでやらしてもらえれば、またテレビに戻っていこうという話をその頃私ももしていましたが、もうそのような時代ではなくなってきているということは感じています。

だからこそ、どう変わろうとしていくのか、我々は何を守っていかなければいけないのかというのは、もう少し国民全体での議論の中で同時に進めていかないといけないのではないかと気はします。いろいろな受け手側の考え方もあると思いますけれども、だからこそ早い段階で、もっとより幅広く関心を持ってもらうという工夫も大切かと思いました。

【内山主査】

今日時点での振り返りをしておきますと、まず検討項目①に関しては、先ほどのクロサカ構成員の御発言もそうですが、B to Bでその地域ごとに細かい事情も含めた検討を即座に始めるべきということ、もうそこに尽きるかと思えます。

それから、検討項目②の衛星放送の番組制作ということで、今日はATPからの御要望もあって、次回、質問回答も含めて継続検討になっていますという状況でございます。

検討項目④の衛星放送、これも一つ考えなければいけないことは、B-SAT、J-SAT、両方

とも衛星、当然物理的なものですからやがて寿命が来ます。その寿命が来るところで双方を更新しなければいけないという問題にはなってきますが、ここで今後を考えたときに、それぞれ独立に更新していくことが望ましいかどうかということにも尽きるように思われます。

それから、検討項目⑤の国際発信に関しては、前回のタスクフォースにおいて、一応、主査提案として、このタスクフォース終了後にも継続検討はいかがでしょうかという形で御提案させていただきました。今日のところでも、実際にいろいろな課題があるということの確認、あるいは追加意見も出されたかと思えます。振り返って考えてみれば、NHKもこれまで全く国際発信していないわけではなくて、いろいろなことをなさってきて、まさしく経験値をお持ちになっていると思えます。その点においては一度、恐らくこれまでやってきた国際発信の振り返りも含めて検討しなければいけないだろうと思えますので、短い期間のタスクフォースの中でなかなか明確に結論は出てこないのかもしれない。

検討項目③のインターネット配信について、先ほど三友構成員の御発言にもありましたけれども、対ネットメディア、ネット空間上で既存の放送事業者、あるいはマスコミの皆さんはどう活躍していきますかということが問われていますし、それから、同時に視聴者目線も問われているだろうということがあろうかと思えます。これもあくまで一般論として申し上げますけれども、短期的な合理性と長期的な合理性が一致しないケースというのは多々あろうかと思えます。我々、総務省の場を借りて、こういった国民の皆さんが傍聴可能な場において議論する以上は、どちらかといえば長期的な合理性を考えてということになろうかと思えます。

場合によっては、短期的な不合理を乗り越えてということも時には出てくる可能性もあろうかと思えます。特別に何か具体をイメージして言っているわけではないですが、一般論として、そうした短期の合理性と長期の合理性が同じベクトルにないということは往々にあろうかと思えます。あくまで長期的な目線を持って、どうやって既存の放送産業が新しいメディアになっていくかということの検討として、その主たるプレーヤーとしてNHKと民放を取り上げる場とお考えいただければと思います。

そういう意味で、検討項目③あたりはジレンマに陥りやすい項目かとは思いますが、あまりそこで動かないということは、逆に放送以外のプレーヤーの参入を許すことにもなるでしょうし、何かをやるという姿勢をある程度見せながら進めざるを得ない面もあろうかと思えるところではございます。

ただ、まだ取りまとめではございませんので、この先、最終回に向けて、また取りまとめに対していろいろ考えていきたいと思うところでございます。

(7) 閉会

事務局から、伝達事項の連絡があった。

(以上)